

平成29年第4回上三川町議会定例会会議録

平成29年9月21日（木）

17 目 目

(常任委員会及び決算特別委員会審査結果報告・討論・採決)

(常任委員会及び広報委員会視察研修結果報告)

(議員派遣、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査)

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	田仲 進壽
健康課長	梅沢 正春	保険課長	川島 信一
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第60号及び議案第64号まで、及び陳情第4号の常任委員会審査結果報告に
ついて

- 日程第2 議案第71号から議案第77号までの決算特別委員会審査結果報告について
- 日程第3 常任委員会及び広報委員会視察研修結果報告について
- 日程第4 委員会案第2号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の特別措置の継続に関する意見書の提出について
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 産業厚生常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員数は16人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程に入ります。日程第1、「議案第60号から議案第64号まで、及び陳情第4号の常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

平成29年9月21日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 高橋正昭

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第60号 上三川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第61号 上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第62号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)

2 審査日

平成29年9月11日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

平成29年9月21日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会産業厚生常任委員会

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第63号 上三川町地域福祉センターの設置及び管理に関する条例並びに上三川町障がい者自立支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第64号 上三川町放課後児童クラブ指定管理者の指定について
- (3) 陳情第4号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情

2 審査日

平成29年9月11日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【津野田重一君】 これより委員長の報告を求めます。まず初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

9月5日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第60号から議案第62号までの3件であります。9月11日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

総務課所管の議案第60号では、罰則規定対象者に関する質問に対し、職員、退職職員、業務委託事業者、指定管理者が対象となる、との説明がありました。

議案第62号では、老朽化した消防ポンプ自動車の処分方法に関する質問に対し、インターネットオークションによる売り払いを予定している、との説明がありました。

税務課所管の議案第61号では、法人税割の税率改正による影響に関する質問に対し、12.1%から8.4%へ税率を改正することにより約3割の減収となる見込みである、との説明がありました。

審査の結果、議案第60号から議案第62号までは、全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査結果報告といたします。

平成29年9月21日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【津野田重一君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。8番、産業厚生常任委員長、稲川 洋君。

(8番・産業厚生常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 産業厚生常任委員会審査結果報告書。産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

9月5日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第63号及び議案第64号の2件、並びに陳情第4号の1件であります。9月11日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

福祉課所管の議案第63号では、こども発達支援センターの利用者に関する質問に対し、自閉症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）など、発達障害の就学児、未就学児が対象である、との説明がありました。

議案第64号では、今回新たに指定される指定管理者の実績に関する質問に対し、全国で178件の放課後児童クラブの運営実績がある、との説明がありました。

審査の結果、議案第63号は全員賛成により、議案第64号は賛成多数により原案どおり可決いたしました。

陳情第4号は、「厳しい農業経営は全国的な問題であることから、国の施策や県の動向を注視し協議を重ねる必要がある」などとの意見があり、現時点では判断ができないことから、継続審査と決定いたしました。

以上、産業厚生常任委員会の審査結果報告といたします。

平成29年9月21日、産業厚生常任委員長、稲川 洋。

○議長【津野田重一君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 議案第61号なんですけども、委員長の報告で、例えば、法人税率の税率改正による影響に関する質問に対して、12.1%から8.4%、税率を改正するという事で、約3割の減収となる見込みということを行っていますけれども、金額的には幾らぐらいになるんですか、わかれば。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 そのような質問はありませんでした。

○議長【津野田重一君】 ほかに質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【津野田重一君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第60号「上三川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号「上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号「財産の取得について(消防ポンプ自動車)」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号「上三川町地域福祉センターの設置及び管理に関する条例並びに上三川町障がい者自立支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号「上三川町放課後児童クラブ指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長【津野田重一君】 日程第2、「議案第71号から議案第77号までの決算特別委員会審査結果報告について」を議題といたします。

決算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

平成29年9月21日

上三川町議会議長 津野田重一 様

上三川町議会決算特別委員会
委員長 高橋正昭

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第71号 平成28年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第72号 平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第73号 平成28年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第74号 平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第75号 平成28年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 議案第76号 平成28年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 議案第77号 平成28年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

2 審査日

平成29年9月13日、9月14日

3 結果

議案第71号から議案第76号まで、認定する。

議案第77号は、可決及び認定する。

○議長【津野田重一君】 これより決算特別委員長の報告を求めます。7番、決算特別委員長、高橋正昭君。

(7番・決算特別委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・決算特別委員長【高橋正昭君】 平成28年度決算に係る決算特別委員会の審査結果について、報告をいたします。

去る9月5日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、9月13日、14日の2日間、宇津木宣雄委員、稲川 洋委員、稲見敏夫委員、稲葉 弘委員、田村 稔委員、委員長に私、高橋と、副委員長に生出慶一委員、計7人が出席し審査を行いました。

なお、委員会の結果報告につきましては、審査報告書における各会計の主な質疑の朗読をもってかえさせていただきます。

報告書の2ページをお開きください。

一般会計の歳入決算額は113億1,690万3,069円、歳出決算額は108億7,230万2,097円、形式収支は4億4,460万972円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は3億1,407万5,092円となっております。

各特別会計における実質収支は、国民健康保険事業特別会計で1億4,078万6,212円、介護保険事業特別会計で1億3,872万8,840円、後期高齢者医療特別会計で661万1,686円、公共下水道事業特別会計で1,879万2,292円、農業集落排水事業特別会計で1,051万3,947円、各会計とも黒字を計上しております。

水道事業会計では、収益的収支及び支出の決算で、当年度純利益が8,316万9,867円となっております。

次に、決算審査過程における各会計の主な質疑について報告いたします。

一般会計の歳入では、町税における財産差し押さえに関する質問に対し、預貯金等を19件、273万2,772円の差し押さえを行っている。配当割交付金の予算現額と収入済額の乖離に関する質問に対し、交付済みの8月、12月の収入状況を勘案し、3月に増額補正したが、結果的に見込みを下回ったためである、との説明がありました。

一般会計の歳出のうち、総務費では、コンビニエンスストア収納委託に関する質問に対し、コンビニエンスストアにおける納税件数は3万426件で、全体の28.2%である。下野市・上三川町・壬生町連携会議負担金に関する質問に対し、男性は1市2町から、女性は東京圏から募集する婚活事業に対する負担金であり、バス借り上げ、FMにおける募集告知、ホームページの作成等に支出している。なお、本事業は3回開催し、合計で19組のカップルが成立した、との説明がありました。

次に、民生費では、いきいきプラザの修繕に関する質問に対し、町、指定管理者を合わせた修繕費は2,834万2,917円で、前年度に比べ約2.5倍であった。今後は、第3期指定管理者の公募において計画的予防保全を実施する予定で、年間1,500万円の修繕費を見込んでいる。保育所の定員と実績に関する質問に対し、町内にある保育所8カ所の定員は525人で、実績は534人、そのうち町立大山保育所のみ定員は90人で、実績は85人である、との説明がありました。

次に、衛生費では、がん・結核検診の精密検査対象者数に関する質問に対し、肺がん80人、胃がん57人、大腸がん196人、乳がん110人、子宮がん29人である、との説明がありました。

次に、農林水産業費では、畜産臭気等対策事業補助金に関する質問に対し、畜産経営に伴って発生する悪臭の軽減等を図るために購入する環境衛生資材経費の一部を助成するものであり、助成件数は3件、422頭である、との説明がありました。

次に、商工費では、消費者問題の相談に関する質問に対し、町消費者生活センターで受けた件数は204件で、インターネット通信販売におけるトラブルが多い、との説明がありました。

次に、土木費では、町営住宅の入居率と修繕計画に関する質問に対し、入居率は、全116戸中101戸の入居で、率にして87%、修繕計画は、平成27年度に策定した長寿命化計画に基づき進めている。地籍調査の進捗状況に関する質問に対し、完了地区は3地区で、進捗率は19%である、との説明がありました。

次に、消防費では、1項3目消防施設費の公有財産購入費の不用額887万1,000円に関する質問に対し、消防団詰所用地の購入にあたり、当初では用地が未確定であったことから宅地で予算化していたが、確定した用地が農地であったことから安価になったためである、との説明がありました。

次に、教育費では、小学校に設置した防犯カメラの効果に関する質問に対し、設置による抑止効果により目立った事件等はない。図書館の利用実績に関する質問に対し、入館者数は前年度より約2,000人減の7万3,917人、貸出者数は2万6,546人、貸出資料数は14万4,142点である、との説明がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計では、1世帯及び1人当たりの保険税に関する質問に対し、調定額ベースで、1世帯当たり21万1,636円、1人当たり11万7,501円である。督促手数料に関する質問に対し、金額は44万4,500円で、前年度と比較して3万1,800円、318件減少している、との説明がありました。

次に、介護保険事業特別会計では、一般介護予防事業に関する質問に対し、内容は介護予防運動教室等で、参加人数は延べ2,327人である。予防教室等に参加することで健康状態を維持し、介護サービス給付費の抑制となり、効果はあると考える、との説明がありました。

次に、後期高齢者医療特別会計では、保険料の滞納者への対応に関する質問に対し、短期被保険者証を交付している、との説明がありました。

次に、公共下水道事業特別会計では、負担金及び使用料の収入未済額の対応に関する質問に対し、督促状、催告書による書面での取り組みのほか、戸別訪問を行っている。接続率に関する質問に対し、平成28年度末で87.0%である、との説明がありました。

次に、農業集落排水事業特別会計では、接続率に関する質問に対し、28年度末で、大山地区99.5%、北東部地区68.4%、東部地区78.2%、南部地区54.8%である。平成27年度末に行った未接続世帯対象のアンケート結果をもとに、各地区の役員とともに戸別訪問を行い、接続率の向上に努めている、との説明がありました。

次に、水道事業会計では、高利率の起債の繰上償還に関する質問に対し、24年度に水道料金の値下げをしているため、補償金免除の繰上償還の対象とはならない、との説明がありました。

以上が主な質疑の内容であり、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計については賛成多数で、一般会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計については全員賛成で決算を認定することに、水道事業会計については、全員賛成で剰余金の処分を可決及び決算を認定することに決定いたしました。

以上、決算特別委員会の審査結果報告といたします。

平成29年9月21日、決算特別委員長、高橋正昭。

○議長【津野田重一君】 委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。14番、稲葉 弘君。

(14番 稲葉 弘君 登壇)

○14番【稲葉 弘君】 反対討論をいたします。

介護を社会的に支えるということでスタートした介護保険制度は、保険料は全国平均で月2,911円でしたが、それが現在では5,514円、約2倍になりました。一方、支給される年金額は、減額や据え置きばかりなのに天引きされ、保険料がどんどん引き上げられ苦しくなるばかりです。保険料を滞納しますと、サービスの利用料が一たん全額負担となる、また、滞納が1年6カ月以上になると、全額負担した上に、9割の払い戻し、また一部が停止されます。滞納が2年以上になりますと、利用料は1割から3割に引き上げられます。

高齢化が一層進む中、介護保険の充実は、全ての高齢者、国民の願いであります。介護を社会的に支えるという当初の制度の理念に立ち返った現行介護保険の抜本改革が必要です。憲法25条に裏打ちされた、給付は支払い能力ではなく、必要に応じて、負担は給付ではなく支払い能力に応じて介護保険財

政における、また国庫負担の割合を大幅に引き上げることも必要不可欠ではないでしょうか。

次に、国保会計決算についてです。

不納欠損額2,042万9,505円、収入未済金が3億566万6,229円、徴収率91%です。今回の税制改正で国保税は引き下げられましたけれども、上三川町の国保税は2016年度の県内市町村の中で、1人当たり11万9,127円、1世帯当たり22万2,552円で、県下で第1位の高さです。負担能力を超えた国保税は直ちにこれを引き下げるべきです。他の市町村のように、一般会計を繰り入れをして軽減すべきだと思います。また、国に対しては、国庫負担をもとに戻すように要求すべきです。

以上の理由によりまして、この町民の暮らしを守る不十分な決算であり、私は、議案第72号、議案第73号、議案第74号決算認定については反対をいたします。

○議長【津野田重一君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。13番、松本 清君。

(13番 松本 清君 登壇)

○13番【松本 清君】 ただいま提出されております議案第71号「平成28年度上三川町一般会計歳入歳出決算」から議案第77号「平成28年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算」までの認定等について、私は賛成の立場から討論を行います。

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が進む中で、緩やかな回復基調が続いておりました。また、個人消費や民間設備投資については、これまでは回復に十分な力強さが見られませんでした。一時的な要因などを除き、所得や収益の回復に見合って増加する素地は整ってきている状況でありました。

そのような中、平成28年度の本町の財政運営は、町税の大幅な減収などにより厳しい状況の中、収支のバランスを考慮しつつ、各種施策を着実に実施するため、難しい財政運営が強いられてきたものと推察いたします。

決算の内容を精査しますと、一般会計では、健全財政の維持に向け、歳入の確保、歳出の精査等の努力が読み取れます。

町税収入は、前年度に比べ約19億円の減収となり厳しい財政運営となったものの、他の財源を確保し、また町債においては発行額を抑え、残高を年々減少させており、相当の努力をされたものと思われ。そのような厳しい財政状況下においても、さまざまな事業を実施しております。

今後の公共施設等のマネジメントをしていく上で重要となる、公共施設等総合管理計画の策定、子育て等に対する福祉施策の充実のための、第3子以降の出産祝い金の支給、こども医療費の助成、また、新たに導入したロタウィルス、おたふくかぜの予防接種費用の公費負担、生活基盤の充実のため、幹線道路、生活道路の整備、消防救急無線のデジタル化、2カ年度の継続事業であった上三川小学校屋内運動場の完成等、事業をバランスよく着実に実施しております。

さらに、特別会計及び水道事業会計においては、全て黒字決算、または利益を計上し、さらに町債・企業債残高も減少させており、厳しい財政の中、堅実な運営がなされている決算内容だと思われ。ます。

今後においても、第7次総合計画「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現に向け、各種施策を確実に実行するとともに、中長期的な展望に立った弾力性のある財政運営を基本として、

なお一層の努力をされ、町民の負託に応えられますよう要望いたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長【津野田重一君】 ほかに討論はありませんか。10番、勝山修輔君。

(10番 勝山修輔君 登壇)

○10番【勝山修輔君】 私は、一般会計決算執行に反対いたします。

その理由は、町民本位ではなく、行政の都合のよい執行をしているからです。たびたび私は一般質問で申し上げている、都市計画税により利益を受ける受益者の度合いの差があるのに徴収をし、町民に不平等を生じているのに見直しもせず、一般会計補正及び積立金と称し、町税収入の1割に相当する積立金12億6,800万円もの金額を積み立てし、その積立残高は43億円以上あり、28年度都市計画税は2億1,800万円の税収があるにもかかわらず、都市計画税で納めている町民に何をもって受益者が、どのような利益を受けているか明示もしないでしょう。その理由は、税収の予算に積立金の取り崩しをもって予算計上しているからであり、予算とは、健全な計画の上、つくり上げるべきで、つくり上げる能力のなさが見え隠れしているからだとは私は思っているんです。

そのような職員が集中改革プラン28年度の実施状況などを見ると、24区分でAが23、Bが12、Cが2と、行政の手盛りの何ものでもないでしょう。

側溝の清掃などは、私の知り得るところでは、議員になる日より毎年のごとく道路維持管理とし、1億円からの予算を組み、側溝清掃など年間50万円の予算で、この3年間で450メートル、177万8,976円が3年間の実績でありました。現在の側溝の延長は、都市建設課の計算では97キロあるそうでございます。年間300万円の事業費で清掃が終わるのに145年かかるそうです。145年も側溝がもつか、もたないかの計算も成り立っていないような状況です。側溝の清掃など、50年以上、修繕以外にやっていないのに、そのような状況なのに、雨水事業を都市計画税によって賄い、事業を遂行しようとしていることが理解できません。事前の清掃修繕の段階を乗り越して、平気で計画を立てている行政の考え方の姿勢があってはならないと思います。

このようなずさんな決算の執行を、私は反対いたしたいと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。初めに、議案第71号「平成28年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第72号「平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第73号「平成28年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第74号「平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第75号「平成28年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第76号「平成28年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第77号「平成28年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり、可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第3、「常任委員会及び広報委員会視察研修結果報告について」を議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

まず、初めに総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会は、6月28日及び29日の2日間で、秋田県湯沢市の「生涯学習人材バンク」、及び大仙市の「小中学校における学力向上の取り組み」について視察研修をしてまいりました。

1日目の湯沢市は、人口約4万7,000人、秋田県の最南東部に位置し、面積は790.91平方キロメートルで秋田県の6.8%を占めています。

湯沢市の「生涯学習人材バンク」は、職業・趣味等で身につけた知識・技術等を社会に役立てたいという思いを持った方々が登録し、学校の教育活動、市民の文化活動、スポーツ活動等の生涯学習の場で、指導者や講師等として活躍できる制度です。

生涯学習人材バンクには、市内に在住、在勤、在学する個人または団体で、こんなことなら教えられる、身につけた技術を誰かに伝えたい、学んだことを誰かに教えたい等の思いを持った方が、資格や免許は必要なく気軽に登録できるとのことでした。

登録するには登録申請書に必要事項を記入して、所管である市の生涯学習課に提出します。「生涯学習人材バンク登録者名簿」に登録された氏名、性別、その他必要事項がホームページ等で公開され、講師の依頼があった場合には、生涯学習課から登録者へ連絡し、講師可能となった場合には、依頼者と登録者が直接、内容や条件、講師謝礼等について話し合い、学習活動を行うとのことでした。

依頼者からの好評な点としては、「質問に適時、丁寧に答えてくれた」、「専門的な意見、考案をいただいた」等があり、課題としては、「講師との事前打ち合わせが必要である」とのことでした。登録者からの好評な点としては、「また依頼してほしい」等があり、課題としては、「もっとPRしてほしい」、「依頼がない」とのことでした。生涯学習人材バンク登録者の確保は可能でも、それを有効活用するには、安定した依頼者の確保と、この制度の運営方法を研究することが必要と感じました。

2日目の大仙市は、人口約8万3,000人、秋田県の南東部に位置し、仙北地方の中心として国や県のさまざまな機関が設置され、生活文化を農業、商業の発展とともに作り上げてきた田園都市であり、また商業都市でもあります。

大仙市では、平成28年度、地域活性化に寄与できる人材と、その能力を伸ばす教育として「大仙教育メソッド」を立ち上げました。「基礎となる力」、「活かす力」、「学ぶ力」の3つの力を基盤に、校長の経営感覚を生かしながら中学校区ごとに方向を示し、目指す子ども像に迫るという手法を教育メソッドと捉え、スタートしました。この事業では、「共・創・考・開」をキーワードとして掲げ、「共に支え合う力の育成」、「創造的に生き抜く力の育成」、「考え生かす力の育成」、「開き信頼される学校」を実践するための取り組みを行っており、その成果として、

「共に支え合う力の育成」では、ふるさと教育の推進、学校生活の充実、教育相談体制の整備と相談活動の充実等、学校生活支援の充実が図られ、1人の子どもを複数の目で育てることができた。

「創造的に生き抜く力の育成」では、キャリア教育の推進、国際理解・国際交流活動の推進、小中学校芸術鑑賞による豊かな心・創造力を育む教育の充実等、子どもたちの意欲を高め、未来を見据えた学

習環境の整備に成果を上げることができた。

「考え方を生かす力の育成」では、学ぶ意欲を高める指導の充実、学力・心力・体力を高める学びの創造、学習活動への支援等、指導形態の工夫、児童生徒主体の授業づくりに成果を上げることができた。

「開き信頼される学校」では、開かれた学校づくり、学校訪問の実施、教職員ネットワークの活用等、学校間交流や共同学習に通じた障害者理解推進授業、子どもと親と教師がつながる1人勉強ノート（学習習慣確立）、教職員研修会を実施し成果を上げることができた。

とのことでした。

これらの取り組みにより、全国学力学習状況調査結果において、記述式問題の平均正答率及び教科別における国語（知識活用）が、小中学校ともに全国及び秋田県を上回ったとのことでした。

抱える問題に対して積極的に取り組む両市の姿勢を拝見し、大変有意義な視察研修ができました。

以上で、視察研修報告といたします。

平成29年9月21日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【津野田重一君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。8番、産業厚生常任委員長、稲川 洋君。

（8番・産業厚生常任委員長 稲川 洋君 登壇）

○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 産業厚生常任委員会は、7月20日及び21日の2日間、愛知県東海市、静岡県清水町において視察研修をしてまいりました。

東海市は、愛知県中西部に位置する人口11万4,000人の陸海空の交通要衝地で、中部圏最大の鉄鋼業団地を抱えつつも、フキや洋ラン等の全国有数の生産地としても知られています。「人 夢 つなぐ 安心未来都市」をテーマに、協働・共創のまちづくりを目指しています。

トマトの加工製品で有名な「カゴメ株式会社」の創業者が東海市出身で、同社の発祥の地でもあり、同社の工場が市内に存在していることから、同社と「トマトd e健康まちづくり協定」を結び、トマトd e健康レシピコンテスト、トマトジュースで乾杯運動、トマトd e健康フェスティバルの開催など、さまざまな事業を実施しています。

さらに、「いきいき元気メニュー」として、1食当たり800キロカロリー以下のメニューを各店舗で考案してもらい、参加31店舗は東海市の健康応援ステーションとして認定するなど、官民挙げて市民の健康づくりに取り組んでいます。この、いきいき元気メニューについては、開始1カ月間で9,300食を提供し、そのうち市外からの来客者に提供したのは325食と、市に人を呼び込む効果もあらわれています。また、「毎月トマトd e健康」と称したトマト新聞を発行し、市民に健康づくりを周知しているほか、放課後子ども教室においてトマトの料理教室を開催するなど、市内がトマト一色になるほどの熱の入れようでした。あわせて、ウォーキングコースの整備とともにペース体感ゾーンを設置するなど、市民が気軽に健康づくりに親しめるような工夫が随所にみられました。

単に市内出身の偉人を顕彰するだけでなく、市民の誇りをくすぐりつつ健康づくりにつなげる、健康づくりの中から新たな市内の名物料理を考案し、それを目的に市外から人を呼び込みリピーターをつなぐなど、従来の縦割り行政だけでは発想できない事業を、市庁内横断的に次々と展開していけるような役所の柔軟性と実行力に感銘を受けました。

清水町は静岡県東部に位置し、人口3万2,600人、面積8.81平方キロメートルの町です。町内には富士山の伏流水が湧き出て、名水百選にも選定されている、国指定天然記念物「柿田川湧水」が存在し、狩野川合流までの高い人口密度の市街地の中のグリーンベルトを景観づけ、市民の清涼のオアシスとなっています。

清水町は定住促進のためにも、多くの子育て支援事業に取り組んでおり、「元気な子供の声が聞こえる町」を基本理念にさまざまな事業を行っています。ファミリー・サポート・センター事業として「子育てを応援したい人」、「応援してほしい人」相互の援助活動を行い、幼稚園、小学校への送迎も行っています。

こども医療費助成事業では、小学校1年生から18歳以後、最初の3月31日までを対象に、入院費全額、通院1回につき500円を除いた額を現物支給方式で助成していますが、近い将来には高校生までを完全無償化する予定だとのこと。

また、放課後児童教室事業を町内3小学校で実施していますが、同様類似の事業である学童保育も同一事業として合同化して実施し、補助金等の申請のみを書類上、分けて行っているとのこと。合同事業であっても、新たな施設等は建設せず、小学校の空き教室それぞれ2教室を使用しており、業務は完全民間ではなく、町社会福祉協議会に対して行い、複合的な福祉の推進も目指しているとのことでした。

清水町では定住促進補助金の交付だけでなく、福祉子育て部分を充実させることで「住みたくなるまちづくり」を目指しています。また、さまざまな事業実施に伴う事業費等の捻出は、従来の縦割り行政にとらわれることなく、合理的に類似事業を合同化する中で生み出し、既存施設を有効に利用するなどの町の理念に感慨を受けました。

以上で視察研修報告といたします。

平成29年9月21日、産業厚生常任委員長、稲川 洋。

○議長【津野田重一君】 次に、広報委員長の報告を求めます。4番、広報委員長、神藤昭彦君。

(4番・広報委員長 神藤昭彦君 登壇)

○4番・広報委員長【神藤昭彦君】 広報委員会では、7月11日及び12日の2日間、岩手県雫石町及び同県金ヶ崎町において「議会広報紙の研修について」、視察研修をしてまいりましたので、その結果について報告いたします。

雫石町は、人口約1万7,000人、面積約609平方キロメートルと広大で、奥羽山系の山脈に囲まれた扇状の盆地にあります。また、金ヶ崎町は、人口約1万6,000人、面積約180平方キロメートルで、岩手県の南内陸部に位置しています。

両町ともに日ごろから広報編集を先進的に取り組んでおられ、雫石町においては、平成23年度町村議会広報全国コンクールで優良賞を、金ヶ崎町においては、平成25年度町村議会広報全国コンクールで最優秀賞を受賞されており、そのすぐれ紙面を作成する過程では、さまざまな独自の取り組みがなされていました。

本町にはない特徴的な取り組みとして次のようなものがありました。

1、議会事務局に頼らないで、議員みずから積極的に編集をしている。(雫石・金ヶ崎)

- 2、編集会議には印刷業者も同席し、編集指示を直接伝えたり、助言をもらったりしている（雫石）
- 3、紙面、写真、企画記事ごとに編集担当の割り当てを決めて、編集委員は写真、見出し、原稿を担当する（雫石・金ヶ崎）
- 4、一般質問は、発言者が質問と回答の要旨をまとめ、原稿を作成する（雫石・金ヶ崎）
- 5、議会への一言として、毎回、3名の町民の声を掲載している（雫石）
- 6、写真アドバイザーの存在…写真愛好家にアドバイスをいただく（雫石）
- 7、表紙の写真をシリーズ化している。例えば、
 - ・わが町の笑顔シリーズ（雫石）
 - ・双子ちゃんシリーズ（金ヶ崎）などがあります。
- 8、広報委員会活動に対する費用弁償を予算化している（雫石・金ヶ崎）
- 9、編集作業に入る前にレイアウト表をつくり、それに従って作業をする（金ヶ崎）
- 10、見開き（2、3ページ）を使い、話題を大きくクローズアップするよう掲載に工夫をしている（金ヶ崎）
- 11、記事の配分を、おおむね文書30%、写真30%、見出し・余白30%と紙面に余裕を持たせている（金ヶ崎）
- 12、広報紙発行までの手順書があり、それに沿って発行されている（雫石・金ヶ崎）
- 13、一般質問コーナーに「議員のちょっと一言（議会での議員の心の声）」が掲載されている（雫石・金ヶ崎）

今回の視察を通じて、町民に議会広報紙を手にとって読んでもらうには、どのようなことに配慮して編集を行うべきか、多くのことを学びました。

例えば、本議会広報紙の編集に当たっては、毎号、「表紙の写真」の選択に多大な労力を使っており、またそこで選択された写真についても、人物であったり風景であったりと、明確な選択基準がありませんでした。

両町とも表紙をシリーズ化しており、あらかじめ「担当」と「テーマ」を決め、そのテーマに合わせた写真により表紙を決定する方法は、本議会広報紙の問題を解決する方法として大変参考になりました。

また、広報紙の「読みやすさ」についてもさまざまな配慮がされておりました。動線や統一感（デザインやフォント）など、見た目の読みやすさはもちろんのこと、記事内容についても行政用語を一般的に通じる言葉にかえたりして、「知らせたいことと知りたいこと」、「読んでほしい量と読める量の差」というポイントを重視しており、読み手の立場に立った編集を行っていく必要があると感じました。

もちろん、本議会広報紙においても「読みやすく」することは常に意識していたものの、どちらかと言えば、内容の正確さに比重を置いていた感があります。委員会審議の報告や記事全般のあり方などを含め、どのように構成したら読み手にとって受け入れられやすくなるのか、さらなる検討を進めていく必要があると感じました。

本委員会においても、視察研修で学んだことから、さまざまな課題を検討し、「すぐに改善できるもの」、「中・長期で改善を図るもの」で考えることとして、改善に努めるとともに、誰のための議会広報紙なのかをもう一度確認し、読みやすく、かつわかりやすい議会広報紙をつくっていきたいと思いま

す。

以上で、視察研修報告といたします。

平成29年9月21日、広報委員会委員長、神藤昭彦。

○議長【津野田重一君】 以上で、常任委員会及び広報委員会視察研修結果報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 日程第4、委員会案第2号「『道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律』の特別措置の継続に関する意見書の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。8番、産業厚生常任委員長、稲川 洋君。

(8番・産業厚生常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 それでは、ただいま上程になりました委員会案第2号「『道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律』の特別措置の継続に関する意見書の提出について」、ご説明いたします。

本案は、産業厚生常任委員会が提出するものであり、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による社会資本整備総合交付金事業などの補助率等嵩上げの特別措置が、平成29年度、本年度までの時限措置であることから、平成30年度以降も現行制度の継続を求めるため、本意見書を提出するものでございます。

意見書を朗読して提案理由の説明といたします。

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の特別措置の継続に関する意見書。

道路は住民の日常生活や経済活動を支え、地域住民の活性化に資する社会基盤として、また、災害時には住民の命を守るライフラインとして非常に重要な役割を果たしている。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、社会資本整備総合交付金事業などの補助率等が嵩上げされているが、この嵩上げ措置は平成29年度までの時限措置となっている。

地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に、補助率等が低減することは地方の努力に水を差すものであり、「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち かみのかわ」の実現に向け、不可欠な道路整備事業の推進に大きな影響が及ぶこととなる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するよう、強く要望する。

また、要望に応じた予算配分がされるよう、予算の十分な確保を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月21日、栃木県上三川町議会。内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長あて。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから委員会案第2号を採決いたします。委員会案第2号「『道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律』の特別措置の継続に関する意見書の提出について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、委員会案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長【津野田重一君】 日程第5、「議員派遣について」を議題といたします。

派遣内容につきましては、お手元の配付のとおりであります。

会議規則第128条の規定により議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議員を派遣することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第6、「産業厚生常任委員会の閉会中の継続審査について」を議題といたします。

産業厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第7、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 以上で、本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 平成29年第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月5日から21日までの17日間にわたり開催され、この間、報告事項や条例関係、人事案件、議決事項、補正予算、平成28年度決算など23案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいり所存であります。議員皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。私の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、9月5日から本日まで17日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議をいただき、また、議会運営にご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、平成29年第4回上三川町議会定例会を閉会いたします。まことにご苦労さまでした。

午前11時17分 閉会